



教育ほっかいどう家庭版「ほっとネット」は、ほっかいどうの教育をより良く進めるために、ほっとな情報を提供し、「学校・家庭・地域」のネットワークづくりを支援する広報誌です。

X (旧Twitter) 更新中!!

北海道教育委員会では、北海道の教育に関する情報をTwitterなどで随時お知らせしています。皆様のフォローをお待ちしております!

[X (旧Twitter)]



2024
春号
第73号

発行・編集 北海道教育庁総務政策局教育政策課
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
TEL: 011-204-5717 FAX: 011-232-1869

児童生徒の皆さんへのメッセージ



進学、進級おめでとうございます。

皆さんは、今、新しい出会いやこれから始まる充実した日々を思いを巡らせ、期待に胸を躍らせていることと思います。

皆さんが、学校生活を通じて多くの人と関わり、お一人おひとりの夢や目標に向かって、勉強やスポーツなどたくさんのことにチャレンジし、自らの可能性を大きく広げ、未来に向かって飛躍されることを心から願っています。

北海道知事 鈴木直道

くわしい情報はココをチェック!

大学生向け

高校生向け



北海道の先生になろう

あなたの夢を応援する
学校体験プログラム

大学生向け

小規模校の特色ある教育活動を体験
草の根教育実習

高校生向け

先生や大学生からのアドバイス
教員養成セミナー

学校現場で、子どもたちと交流

小・中学校インターンシップ

高校の1人1台端末が全学年で始まります。

道内の公立高校では、令和4年度入学生から1人1台端末の活用が始まり、令和6年度には全学年で実施されます。ICTを活用した授業や、家庭での学びを授業に結びつける新しい学習サイクルの充実により、教員が教え込む授業から児童生徒が主体的に学ぶ授業に転換することができます。



端末を活用した授業では、お互いの意見をリアルタイムで共有しながらグループで学び合い、自ら学習を振り返るなど、先生が説明するだけでなく、生徒の主体的な活動により、学びを一層深めることができます。



端末で意見を共有しながら、話し合っている様子



端末を活用した学校での取組をぜひ御覧ください!

親子で楽しく学べるプログラムあり☑ ～道立青少年体験活動支援施設ネイパル～



親子で棒巻きパンを焼く様子 (R5 はじめてのファミリーキャンプ in あしよる)

YouTube 社会教育課チャンネル
ネイパルシリーズ



各ネイパルのプログラムやイベントを紹介しています!

道内6か所にあるネイパルでは、青少年を対象としたイベントだけでなく、親子で参加できるイベントを年間を通じて実施しています。

また、学校や団体だけでなく、家族でも宿泊でき、キャンプやアウトドアスポーツ、クラフトなど、親子で楽しく学べるプログラムを用意していますので、ぜひお子様と一緒にご利用ください!

ヒグマを正しく知ろう！ ～ヒグマから身を守るために～



春はヒグマが冬眠から目覚め活動を開始する季節です。近年では市街地に出没するヒグマも増えていますが、被害に遭わないためにはヒグマについて正しい知識を身に付けることが大切です。ヒグマについてクイズで楽しく学べる「ヒグマ検定」にお子さんと一緒にチャレンジしてみませんか。

ヒグマとの
おつきあい
(リーフレット)



ヒグマ検定



北海道庁公式 X (旧Twitter)



【#ヒグマ 有害捕獲へのご理解のお願い】
人や農業などの被害防止のため、やむを得ず捕獲する場合があります。この捕獲は地域の安全に欠かせないもの。捕獲への非難は、その担い手確保の支障となりかねません。
こうした社会的重要性について、どうかご理解をお願いします。
[pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/...](https://pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/)



道や各市町村のSNS等で発信しているヒグマ情報を積極的にキャッチし、ヒグマに遭遇しないようにしましょう。

北海道庁HP
ヒグマ注意報



ヘルメットの必要性を考えよう！ ～交通事故から身を守るために～

自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化され、まもなく1年が経とうとしています。皆さんは、自転車乗車時にヘルメットを着用していますか。

道内で自転車事故により亡くなった方の約5割が頭部に致命傷を負っています。

自転車を利用する機会が増えるこの時期に、改めてヘルメットの必要性をご家庭で話し合ってみてはいかがでしょうか。

「ヘルメットは自分の未来を守るため」
(リーフレット)



「自転車乗車用ヘルメット着用啓発CM」(動画)



経済的な負担を軽減するための制度を御紹介します

就学 奨助	小・中学生対象	就学 支援金	高校生対象	奨学 給付金	高校生対象	特別支援 教育就学 奨励費	小・中学生 特別支援学校生対象
<p>小学校・中学校に必要な教育費の支払いが困難な家庭に対して、市町村が学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。 (※所得制限があります。)</p> <p>【お問合せ先】 学校又はお住まいの市町村教育委員会</p>		<p>高校の授業料を支援します。学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。 (※所得制限があります。)</p> <p>【お問合せ先】 高校</p>		<p>高校の教科書費、教材費、通信費、修学旅行費など授業料以外の教育費を支援します。 (※住民税非課税世帯、生活保護世帯が対象です。)</p> <p>【お問合せ先】 高校</p>		<p>特別支援学校等に就学する幼児児童生徒の通学費など教育費を支援します。 (※所得制限があります。)</p> <p>【お問合せ先】 学校又はお住まいの市町村教育委員会</p>	

本広報紙がより良い内容になるようアイデアを募集します!

読者の皆様にとって、より良い広報紙となるよう、令和6年度にアンケートを実施する予定です。詳細は今後、本広報紙などでもお知らせします。



各種相談(問合せ)窓口のご案内

北海道教育委員会では、各種相談窓口を設置しています。

- ・ 学校生活や子育て
- ・ 北海道の教育に関するご意見
- ・ 教員免許に関すること
- ・ 不登校支援 など



皆さまのご意見を
お寄せください

皆さまへより良い情報を提供するため、本紙の発行に関する改善点、取り上げてほしい記事、気になる情報など、どんなことでも結構ですので、お気軽に皆様の声をお聞かせください。お寄せいただいたご意見等は、今後の広報紙発行の参考とさせていただきます。〒060-8544 北海道教育庁総務政策課教育政策課広報広聴係 FAX 011-232-1869 mail:kyoiku.kyosei1@pref.hokkaido.lg.jp